

江南市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～



平成27年9月
(令和7年2月改訂)

江南市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童等が巻き込まれる痛ましい事故が相次いで発生しました。このため本市では、同年10月に学校、警察署、道路管理者、教育委員会等による緊急合同点検を実施し、その後も年1回の通学路対策案検討会を開催して連携を図りながら必要な対策について協議し、対策を行ってきました。引き続き継続的でより効果的な通学路の安全確保に向けた取組を行うため、「江南市通学路交通安全プログラム」を平成27年9月に策定し、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ってきました。

その後、令和3年6月に千葉県八街市の通学路において発生した痛ましい事故の教訓等を踏まえ、文部科学省から「通学路における交通安全の確保の徹底について」が令和6年6月に周知され、その中で「通学路の点検結果を踏まえた対策必要箇所への措置」及び「地域における関係機関等との連携による継続的な通学路の安全確保」が重要であることが改めて示されました。

これらのことを踏まえ、措置がより迅速に実施できるよう明確化し、通学路の安全確保に向けた取組がさらに効果的になることを目的として「江南市通学路交通安全プログラム」を改訂しました。

2. 江南市通学路安全推進会議の設置

関係部局・機関との連携を図るため、以下をメンバーとする江南市通学路安全推進会議を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定及び改訂をしました。

- ・江南市教育部教育課（事務局）
- ・江南市都市整備部土木課
- ・江南市危機管理室防災安全課
- ・愛知県江南警察署交通課
- ・愛知県一宮建設事務所維持管理課
- ・愛知県一宮建設事務所道路整備課
- ・江南市内各小学校（古知野東小学校・古知野西小学校・古知野南小学校・古知野北小学校・布袋小学校・布袋北小学校・宮田小学校・草井小学校・藤里小学校・門弟山小学校）

※上記のメンバー以外にも、必要に応じてその他の関係部局・機関と連携を図っていきます。

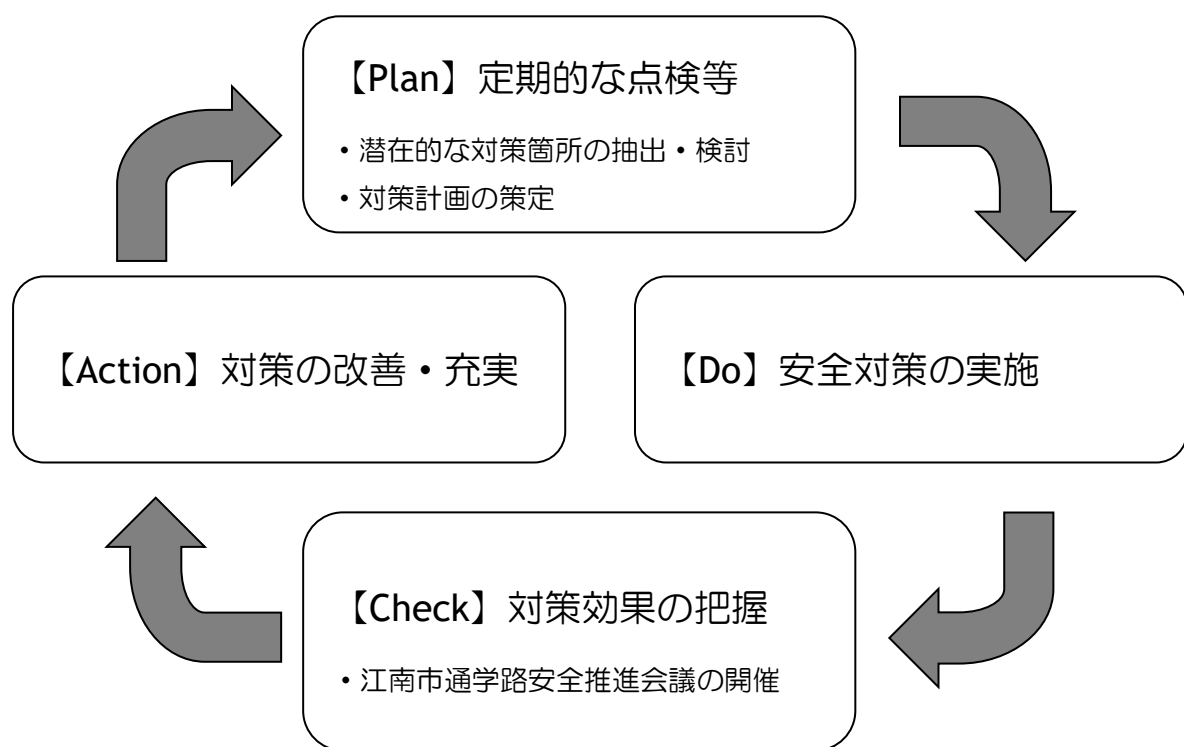
3. 基本的な取り組み方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全確保に向けた取り組みを推進するため、PDCA サイクルとして継続的に実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

なお、PDCA サイクルは、1 年を基本とします。

【通学路安全確保のための PDCA サイクル】



（２）定期的な点検（Plan）

各小学校において、新たに設定した通学路も含めて、地域の実情に合わせて教員、PTA 役員、保護者等による通学路の点検を実施し、通学路の現状を把握します。

点検の結果、改善の必要がある箇所（これまでに事故が発生した箇所、事故の発生が予想される箇所、何らかの対策を講じる必要のある箇所）がある場合は、「対策必要箇所点検様式」【別添①】にて事務局に提出します。また、既に対策を実施した箇所で、さらに改善の必要がある際にも併せて事務局へ報告します。

事務局では、改善必要箇所を取りまとめ、内容ごとに対策の検討を関係部局・機関に依頼します。

（３）対策計画の策定（Plan）

対策の検討を行う関係部局・機関は、点検の結果から対策が必要な箇所について、箇所ごとに、歩道整備等のハード対策及び交通安全教育等のソフト対策など、改善必要箇所に応じた具体的な対策案を策定（変更）します。対策案は、即効性のある、実現可能な短期対策を原則とします。

事務局は、対策案を関係部局・機関で共有するため、「対策一覧表」【別添②】や必要に応じて「対策箇所図」に取りまとめます。

（４）安全対策の実施（Do）

安全対策の実施にあたっては、早期に対策効果を発現させるため、警察をはじめ、道路管理者等の関係機関により連携を図ります。

【具体的な対策例】

（学校・教育課）

- ・注意喚起
- ・街頭指導
- ・通学路の変更
- ・見守り活動の強化依頼
など

（警察）

- ・交通指導、取締り
- ・交通安全教室の実施
- ・交通規制
- ・横断歩道、信号機設置
など

（道路管理者）

短期対策

- ・カラー舗装の実施

長期対策

- ・道路拡張、歩道整備
- ・ガードレールの設置
- ・路側帯の整備
など

（５）対策効果の把握（Check）

点検結果に基づく改善必要箇所について、「対策一覧表」【別添②】等を用いて対策内容や進捗状況を江南市通学路安全推進会議で協議し、対策効果を把握します。

（６）対策の改善・充実（Action）

江南市通学路安全推進会議の協議結果等を踏まえて対策内容の改善・充実に図ります。

４．改善必要箇所の随時受付

定期的な点検以外の市民や区長等からの通報等については、事務局が随時受け付けます。受付けた改善必要箇所の内容ごとに、対策の検討を関係部局・機関に依頼し、その後はPDCAサイクルで進捗管理をしていきます。

５．対策内容の公表

事務局は、主な対策内容について、「対策内容一覧」【参考資料】を作成・更新し、市ホームページにて公表します。

【別添資料】

別添①：対策必要箇所点検様式

別添②：対策一覧表

参考資料：対策内容一覧（随時更新をしていきます）

江南市通学路安全推進会議

（江南市役所内のみ掲載）

- 江南市役所教育部教育課（事務局）
TEL:0587-54-1111 FAX:0587-56-5517
Email:kyoiku@city.konan.lg.jp
- 江南市役所都市整備部土木課
TEL:0587-54-1111 FAX:0587-56-5952
Email:doboku@city.konan.lg.jp
- 江南市役所危機管理室防災安全課
TEL:0587-54-1111 FAX:0587-54-1411
Email:anzen@city.konan.lg.jp